

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 6 9 号
件 名	厚生労働省による地域医療構想推進のための公立・公的病院の再編、統合に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書の提出について
要 旨	<p>昨年9月26日、厚生労働省は、自治体が運営する公立病院と、日本赤十字社や厚生連などの公的機関が運営する公的病院の4分の1超に当たる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに、対象となる病院名の公表を行いました。これは、2017年度の報告データを基に、①診療実績が少ない、②他の医療機関と競合しているなどの分析を行い、2020年までに統廃合、再編、ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものです。このリストには、新潟市内3病院を含む県内22の病院が含まれています。</p> <p>今回の厚生労働省の公表と要請は、地域医療構想の進捗のみを目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で再検討を求めるものです。これは、地方自治に対する侵害です。</p> <p>厚生労働省の要請に基づいて再編、統合が進められれば、地域での医療を必要とする患者、住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなります。また、医師や看護師などの医療労働者の不安を増大させ、離職、退職の加速や、新規採用を一層困難にすることは明らかです。厚生労働省の公表と要請に対して、当該、連携する医療機関や地域住民から怒りの声が多数上がっています。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和2年3月6日 市民厚生常任委員会
受 理	令和2年2月26日 第676号

今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床です。厚生労働省が求める再検証は、安倍政権が掲げる地方創生にも逆行する地方切捨てであり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できるものではありません。

市内3病院、県内22病院を含む424病院のリストと、再検証の要請を白紙撤回し、地域医療を守る観点からより一層の拡充を図ることが求められています。安全、安心の医療の実現のために、下記事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を提出するよう陳情いたします。

記

- 1 厚生労働省に対し、県内22病院を含む424病院のリストと、再検証の白紙撤回を求めること。
- 1 地域医療を守るため、県内22病院を含む全ての県内医療機関の存続及び一層の充実と、医師、看護師などの確保を進め、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強めること。その実現のために、国に対して財政措置をはじめとした支援を求めること。